

2015年(平成27年)
1月15日 発行
 第87号

編集・発行
 社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会
 〒279-0042 浦安市東野1-7-1
 浦安市総合福祉センター内
 ホームページ <http://urayasu-shakyo.sakura.ne.jp>



うらやす社協のキャラクター
 「うらちゃん」です。
 本年もよろしくお願いします。

うらやす 社協だより

はじまりました未年。ほんわかと温かく心通い合う一年でありますように！



この絵の中に、ひつじが何匹いるかわかるかな？
 正解がわかった方は社会福祉協議会までFAX、またはメールでお寄せください。
 抽選で素敵なプレゼントを用意しています。お名前、ご住所を忘れずにね！

Front News & Topics

第13回ボランティアフェスティバル 「見つけてみませんか？ あなたにできるボランティア」

ボランティア活動に興味のある方へのPRや、これからボランティア活動を始めたい方の相談にも応じる場として、第13回ボランティアフェスティバルが開催されます。

市内で活動しているボランティアグループの活動紹介、ボランティア相談・体験、地域包括支援センターによる介護相談などをはじめ、お楽しみコーナーとして、ダーツ・ベーゴマの他、「いるか合唱団」によるパフォーマンスやスタンプラリー、大抽選会も行います。

大抽選会は、スタンプラリーで会場を回ると参加できます。食事券・商品券・お米・ディズニーグッズなど豪華な賞品をご用意しています。

ぜひ皆様お誘いあわせの上、お越しください。

日時：1月18日(日) 午後1時～4時

場所：総合福祉センター

主催：浦安市ボランティア連絡協議会

問合せ先：浦安市ボランティアセンター（浦安市社会福祉協議会内） ☎380-8864



昨年の同フェスティバルから



スタンプラリー＆大抽選会で豪華景品をゲットしよう！

浦安市ボランティア 連絡協議会とは…

昭和54年に「浦安ボランティア会」として発足し、平成13年に現在の名称に変更。

浦安市ボランティアセンターに登録されたボランティアグループで構成され、25の登録グループがあります。

本協議会では、ボランティアフェスティバルや福祉交流レクリエーションなどを開催するほか、市内外の会議や行事に参加し、活動紹介や情報交換を行っています。



年頭のごあいさつ

社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会

会長 大塚 久美子



新年明けましておめでとうございます。
 皆様には、清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より地域福祉の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

浦安市社会福祉協議会は、困ったときには助け合い、支え合い、相談しながら安心して生活できるまちを目指して活動していますが、近年、少子高齢化の進行、家族形態の変化、地域コミュニティの希薄化など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

この環境の変化に対応するため、国においても障がい者総合支援法施行をはじめ、本年4月の子ども・子育て支援新制度、生活困窮者自立支援制度の施行などの福祉施策が打ち出されました。

当協議会も、認知症や一人暮らし高齢者の増加により成年後見制度の需要が高まることから市民後見人養成事業を実施するとともに、子育てサロンの充実や増設、地域活動の拠点整備など、福祉環境の向上に取り組んでいます。

これらの取り組みにあたっては、支部社協推進委員、民生委員・児童委員、ボランティアグループなど延べ約2,000人の方々も各地域で皆さんの生活を直接支え、あるいは地域や個人のニーズに沿った福祉活動を展開されています。

社会福祉協議会に対するニーズはますます高まっていくものと考えていますが、その役割をしっかりと自覚し、行政をはじめ各種団体、地域住民の方々との連携・協働のもとに事業を推進し、その使命を果たしていく所存ですので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成27年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

今年も「支部社会福祉協議会」は 身近な地域で福祉活動に取り組んでまいります 2015 どうぞよろしくお願いします!



「私たちが市内10支部社協の支部長・副支部長です。
各支部活動への皆様のご参加をお待ちしています。」

健康教室・福祉講座などの開催



ふれあいサロン・子育てサロン



地域行事や福祉教育への参加・協力

親睦を深めるバスツアー



「社会福祉協議会職員も地域の皆様とともに
地域福祉推進のために全力で取り組みます。」

支部社会福祉協議会(支部社協)

民生委員・児童委員、自治会、PTA、老人クラブ、青少年相談員など地域の住民の方々が組織し、市内を10支部に分けて活動しています。

高齢の方や子育て中の方、障がいのある方を対象として、住みなれた地域での「高齢者サロン」「子育てサロン」の開催や、健康教室・介護保険制度などの講座の実施、また、外出支援や交流の場とした「バスツアー」など小地域での福祉活動として様々な取り組みを行っています。



地域歳末たすけあい募金の一部を活用して

ひとり暮らしのお年寄りの方へカレンダーや市内の小中学生が書いた心あたたまる年賀状が送られました。

歳末たすけあい募金へのご協力に感謝申し上げます。



判断能力が低下しても安心して暮らすために

浦安市社会福祉協議会が進める成年後見制度への取り組み

■ 成年後見制度とは

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、精神上の障がいによって判断能力の十分でない方の権利と財産を守るための制度です。

手続き先は、本人の住所地を管轄する家庭裁判所となりますが、社会福祉協議会の「うらやす成年後見・生活支援センター」でもご案内・ご相談に応じています。

成年後見制度には、次のようなタイプがあります。

区 分	対象となる方	援 助 者	
後 見	判断能力が欠けているのが通常の状態の方	成年後見人	家庭裁判所が成年後見監督人を選任することがあります。
保 佐	判断能力が著しく不十分な方	保 佐 人	
補 助	判断能力が不十分な方	補 助 人	
任意後見	本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。		

■ 後見人の仕事

本人が安心して暮らせるように生活に気を配りながら、本人に代わってその財産を管理したり契約を結んだりします。後見人の役割は、本人の死亡等によって後見が終了するまで続きます。

■ 成年後見・生活支援センター事業

- 成年後見制度に関する相談・啓発
「成年後見制度って何?」「どのように利用するの?」などの疑問にお答えし、制度利用をサポートします。また、啓発のための講演会や出前講座などを行っています。
- 法人後見の受任
社会福祉協議会が法人として後見等を受任するものです。現在対象は、浦安市内在住の住民税非課税者で、市長申立てをした方または社会福祉協議会で行っている福祉サービス利用援助事業の利用者等です。
- 成年後見制度・相続・遺言の弁護士相談
毎月1回、成年後見制度・相続・遺言などについて、弁護士による相談を行っています。予約制で、相談料は無料となっています。
- 福祉サービス利用援助事業
(日常生活自立支援事業)
日常生活での理解力・判断能力に不安がある方に対して、福祉サービスの利用手続き援助や財産管理・保全サービスなどを提供し、地域での自立した生活を支援しています。

市民後見人の誕生をめざして

■ 成年後見制度を取り巻く現状と市民後見人の養成

若いまちといわれていた浦安市も年々高齢化が進み、平成22年に11.7%であった高齢化率は、平成26年には15.4%となっています（平成27年1月1日現在）。認知症高齢者数(医師の主治意見書等による判断)は、平成25年度には1,438人となっています。障がい者数も増加傾向にあり、成年後見制度の対象者は、今後ますます増えることが予測されています。

また、親族の支援を受けられずに、弁護士・司法書士・社会福祉士など第三者の専門職が成年後見人になって権利擁護に努めているケースが増えています。今

後利用者の増加が見込まれるため、専門職だけではなく、地域住民による支援体制（市民後見人）が必要となってきています。

社会福祉協議会では、今年度、浦安市の委託により「市民後見人」の養成を開始しました。8日間にわたる講義と2日間の施設実習を実施し、平成27年度よりフォローアップ研修や後見実務に携わった後、養成講座修了者が個人で受任することをめざしていきます。

H26年7月

●講演会
「いま、市民後見を考える。」



◎講演会：「いま、市民後見を考える。」
平成26年7月13日（日）に総合福祉センターで、市民を対象とした「市民後見」についての講演会を開催しました。講師は、公益社団法人 あい権利擁護支援ネット 代表理事の池田恵利子氏でした。定員100名の会場は満席となり関心の高さを感じました。

H26年8月

●「市民後見人養成講座」
受講説明会



◎「市民後見人養成講座」受講説明会
平成26年8月3日（日）に総合福祉センターで、左記の講演会に参加した方を対象に「市民後見人養成講座」受講説明会を開催し、市民後見人養成の流れ、募集要項、講座カリキュラム、応募方法について、説明をし、23名が参加しました。

H26年10～12月

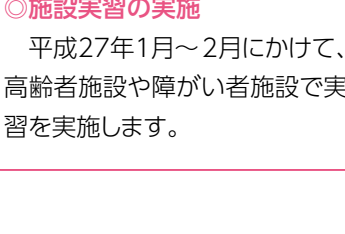
●「市民後見人養成講座」
全8日間の座学



◎「市民後見人養成講座」全8日間の座学修了
平成26年10月5日（日）に総合福祉センターで、開講式が行われ、10月～12月にかけて全8日間の講座が始まりました。20名の受講生が市民後見人を目指して、講義を受講しました。

H27年1～2月

●施設実習の実施



◎施設実習の実施
平成27年1月～2月にかけて、高齢者施設や障がい者施設で実習を実施します。

H27年度～

●フォローアップ研修
●後見実務



■ 社会福祉協議会が後見監督人に
今後養成講座修了者が個人として後見人を受任する場合、社会福祉協議会が後見監督人となり、市民後見人と両輪となって支援を行っています。

講演会を開催します

「いま、障がい者の成年後見制度利用を考える。」

【日時】平成27年2月28日（土）午後1時30分～3時30分

【場所】総合福祉センター 2階会議室

【講師】小嶋 珠実（公益社団法人あい権利擁護支援ネット）

【定員】先着100名

【内容】障がいのある子より親が先に亡くなった後、また、親が子の面倒をみられなくなった後、その子が平穏な生活を送れるようにサポートできるか、亡き後にどう備えるかなど事例を交えた講演です。

【申込】FAX または電話（「2/28講演会」、氏名、電話番号、申込人数）で、うらやす成年後見・生活支援センター（社会福祉協議会内）
TEL355-5271・FAX355-5277へ。

【問】うらやす成年後見・生活支援センター

「いま、相続と遺言を考える。」

【日時】平成27年3月22日（日）午後1時～4時30分

【場所】美浜公民館大集会室

【講師】千葉県弁護士会京葉支部高齢者支援センター・弁護士

【定員】先着150名

【内容】「相続と遺言の講演会」：相続と遺言について、様々な事例を中心に、法律上の基本的な知識などを、わかりやすく学んでいただくために開催する講演です。

【申込】FAX または電話（「3/22講演会」、氏名、電話番号、申込人数）で、うらやす成年後見・生活支援センター（社会福祉協議会内）
TEL355-5271・FAX355-5277へ。

【問】うらやす成年後見・生活支援センター

★ EVENT INFORMATION ★

第17回浦安市社会福祉大会

多年にわたり地域の福祉活動に尽力され、地域福祉の発展に功労があった個人や団体に感謝の意を表し顕彰するとともに、更なる地域福祉活動の振興や推進を図ることを目的に開催するものです。どなたでも参加できますので、ぜひ皆様お越しください。(手話通訳・要約筆記あります。)

【日時】平成27年2月7日(土) 午後1時～3時10分

【場所】浦安市文化会館小ホール

【アトラクション】悪質商法撲滅コント(悪質商法撲滅レンジャー)

紙切り漫談(青空麒麟児)

※浦安市民の歌合唱(いるか合唱団)



第16回浦安市社会福祉大会の様子

復興支援バス活動報告

～東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市、福島県相馬市、南相馬市を訪問しました～

去る11月29日(土)から30日(日)にかけて、東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地の中から、宮城県石巻市と福島県相馬市、南相馬市を訪問しました。

東日本大震災では、浦安市も大規模な液状化被害を受けましたが、この際には全国各地からの温かいご支援と多くのボランティアの皆さんのご協力をいただき、たくさんの勇気をいただきました。現在、早期復興に向けて道路工事等の復興事業が行われています。

復興支援バス事業は、こうした経験もふまえて、地震等で被害を受けた被災地を側面から支援することを通して、復興の一助になればと実施しているもので、昨年の福島県いわき市の訪問に次いで、今年で二度目となります。今年は、昨年の20名を超える、40名が参加しました。

1日目ー石巻市

11月29日(土) 7時30分に市総合福祉センターを出発し、石巻市社会福祉協議会を訪問。震災当時の市内の状況や被災地の現状、災害ボランティアセンターの運営実態とボランティア活動の状況などについて説明を受けました。また、車窓から被災地の状況を視察しました。

2日目ー相馬市・南相馬市

11月30日(日) 午前7時45分に宿を出発し、南相馬市から相馬市に一時移転している福島県福祉事業協会の福祉施設「原町学園」を訪問。利用者の子供達と一緒に、花の苗植え等を行いました。

この施設での活動を終え、一行は福島県内で最も人的被害があり、原発による放射線被害に見舞われた南相馬市へと向かい、車内で地元ボランティアガイドの岩橋さんの説明を受けながら被災地の現状を視察して回った後、浦安への帰路に就きました。

ご参加ありがとうございました

参加していただいた皆様から寄せられるご意見やご感想を今後の復興支援バス事業の実施に活かしてまいります。



原町学園での花植えを終えて記念撮影



施設利用者ととも花植えの共同作業

被災地へ浦安市緑化事業協同組合から花苗等のご寄付をいただきました

- ・花(パンジー・シクラメン)計200株
- ・プランター・培養土・桜の苗木10本

「毎年花を咲かせ利用者の方々を笑顔にしたい」との思いから、桜の苗木を10本ご提供いただきました。

浦安市緑化事業協同組合の皆様、ありがとうございました。



浦安市緑化事業協同組合から贈呈されました



桜の苗木を植樹

浦安市災害ボランティアセンターの専用ホームページが新設されました！

災害ボランティアに関する情報や講座の情報などを発信していきます。
また、災害ボランティア事前登録をwebでできるようになっておりますので、ぜひご登録ください。

<http://urayasusvc.jp/>

社協カレンダー

[平成27年1月～3月]

1 January

- 成年後見制度・相続相談[13日(火)]
- 第13回ボランティアフェスティバル[18日(日)]
- 心配ごと相談[毎週木曜日]

2 February

- 第17回社会福祉大会[7日(土)]
- 成年後見制度・相続相談[10日(火)]
- 外出介助ボランティア入門講座[10日(火)]
- 拡大写真作成ボランティア入門講座[17日(火)]
- 講演会「いま、障がい者の成年後見制度利用を考える。」[28日(土)]
- 心配ごと相談[毎週木曜日]

3 March

- 災害ボランティアセンター災害時体制移行・運営訓練[8日(日)]
- 成年後見制度・相続相談[10日(火)]
- 講演会「いま、相続と遺言を考える。」[22日(日)]
- 心配ごと相談[毎週木曜日]

善意のご寄付
ありがとうございます！

平成26年10月4日～平成27年1月5日(敬称略・順不同)

一般寄付 18件 710,172円

○今川オートサイクル○サイクルプラザ秋山○横川自転車○オーランド市民派遣団の会○ティスル・スコティッシュカントリーダンス○日本クラウン高城靖雄 琴けい子○野澤謙○葛南盆養愛好会○山一興産株式会社○ビーナスプラザ○シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル○浦安市少林寺拳法連盟○ベシクダンスサークル○MONA 新浦安商店会○日の出公民館文化祭実行委員会○匿名希望

物品寄付 4件

- 株式会社オリエンタルランド社会活動推進部
- 匿名希望

●社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会

〒279-0042 浦安市東野 1-7-1 総合福祉センター内
TEL 047-355-5271 FAX 047-355-5277
✉shakyo@jcom.home.ne.jp



- 東西線浦安駅前、東京ベイシティ交通バス④⑧⑫番線で「市役所入口郵便局前」下車、徒歩3分
- 京葉線新浦安駅北口、東京ベイシティ交通バス⑤番線で「東野保育園」下車徒歩1分
- 京葉線新浦安駅南口、又は舞浜駅南口おさんぽバス「舞浜線」で26番「総合福祉センター」下車すぐ

オリエンタルホテル 東京ベイは
2015年7月おかげさまで20周年を迎えます



20th Anniversary
オリエンタルホテル 東京ベイ
〒279-0011 千葉県浦安市美浜 1-8-2
Tel. 047-350-8111 www.oriental-hotel.co.jp

学校法人 東海大学

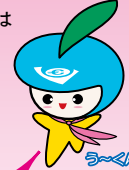
東海大学付属浦安高等学校中部
東海大学付属浦安高等学校

「受験生のみなさん、
頑張るあなたを応援しています！」

校長 吾妻 俊治

浦安市東野3丁目11-1 電話351-2371(代)
<http://www.urayasu.tokai.ed.jp>

(公財)浦安市施設利用振興公社は
芸術・文化・スポーツ振興、青少年
の健全育成を通して活力ある地域
社会「ふるさと浦安」の形成に寄与
する公益財団法人です



全部で13の施設の運営や管理をしています

- 文化会館 ●中央武道館 ●市民プラザwave101
- 総合体育館 ●屋内水泳プール ●市営東野プール
- 青少年館 ●総合公園 ●旧大塚家・旧宇田川家
- 少年の広場 ●墓地公園 ●市営自転車駐車場
- 障がい者就労支援センター

公益財団法人
浦安市施設利用振興公社

【公社事務局】 浦安市猫実 1-18-15
TEL 047-355-0288 浦安市中央武道館内
<http://www.urayasu-kousha.or.jp/>

お仕事をご依頼ください！

会員募集中
(60才以上の方)



公益社団法人
浦安市シルバー人材センター

〒279-0004 浦安市猫実2-12-7

TEL 047-355-4001

FAX 047-355-4002

ご葬儀は
安心・信頼・誠実の シルバー葬祭部
☎0120-384-680